

4月1日から 区役所の組織が 変わります

区では、新たな基本構想、総合計画等に基づく重要課題や行政需要に的確に対応し、より効果的・効率的な行政運営を図るため、4月1日(火)から組織を改正します。

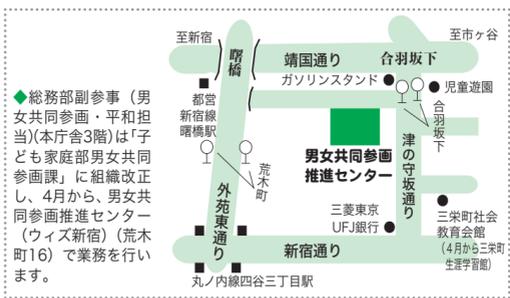
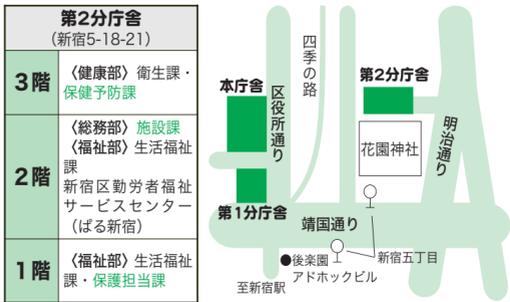
今回は、20年度組織改正の主な内容をお知らせします。
【問合せ】職員課人事係(4月1日(火)から人事課人事係)(本庁舎3階) ☎(5273) 4027へ。

●●このページ(4・5面)は点線で縦に折って保存できます●●

4月1日からの配置図

★新設の組織・名称変更等があった組織はみどりで掲載しています。

本庁舎 (歌舞伎町1-4-1)	第1分庁舎 (歌舞伎町1-5-1)
8階 〈総合政策部〉情報政策課 〈都市計画部〉都市計画課・景観と地区計画課 ・地域整備課・建築指導課・建築調整課	—
7階 〈健康部〉健康推進課 〈みどり土木部〉土木管理課・道路課・みどり公園課・交通対策課 〈環境清掃部〉環境対策課・生活環境課	—
6階 〈区議会〉 〈総務部〉税務課	〈都市計画部〉住宅課
5階 〈区議会〉議会事務局	〈監査委員〉 監査事務局
4階 〈区長室〉危機管理課・特命プロジェクト推進課 〈総務部〉契約管理課 〈健康部〉医療保険年金課 〈教育委員会〉教育政策課・教育指導課・教育施設課	〈教育委員会〉 学校運営課
3階 〈区長室〉区政情報課・広聴担当課・秘書課 〈総合政策部〉企画政策課・行政管理局・財政課 新宿自治創造研究所 〈総務部〉総務課・人事課・人材育成等担当課	〈選挙管理委員会〉 選挙管理委員会事務局
2階 〈福祉部〉地域福祉課・障害者福祉課・高齢者サービス課・介護保険課 〈子ども家庭部〉子ども家庭課・子どもサービス課・保育課	区民の声委員会
1階 〈地域文化部〉地域調整課・戸籍住民課・生涯学習コミュニティ課・文化観光国際課 会計室 区政情報センター 中央図書館区役所内分室	—



各部組織の主な改正点は

区長室

広報・広聴機能を充実するとともに、区長の特命事項に的確に対応できる組織とします。

- ▶区長室副参事(広聴担当)の組織を改正して「広聴担当課」を設置し、区民の皆さんからのご意見・ご要望を積極的に区政に取り入れ、区政の課題に反映させる等、広聴機能の充実を図ります。
- ▶組織の枠を超えた政策課題を実現していくため、「特命プロジェクト推進課」を設置し、歌舞伎町ルネッサンス等の特命事項を推進します。

総合政策部

政策形成機能・政策進行管理機能の強化を図るため、部の名称を企画政策部から「総合政策部」に変更します。

- ▶行財政改革、行政評価等を担当する「行政管理局」を設置します。
- ▶情報政策形成機能を強化するため、総務部から「情報政策課」(情報システム課から名称変更)を移管します。
- ▶区政の中・長期的な課題に対し、政策・施策の調査研究・提言等を行う自治体内シンクタンク(研究組織)として、「新宿自治創造研究所」を設置します。

総務部

区政を支える組織としての機能強化を図ります。

- ▶「人材育成等担当課」を設置し、職員の人材育成と研修の充実等を図ります。また、職員課を「人事課」に名称変更します。
- ▶都市計画部から、施設の建築や保全等を業務とする「施設課」(営繕課から名称変更)を移管します。

地域文化部

地域を基盤として、自治・文化・産業施策を総合的に推進するための組織体制とします。

- ▶地域における協働・参画を推進するため、コミュニティ行政と生涯学習部門の機能を併せ持つ「生涯学習コミュニティ課」を設置します。また、生涯学習の事業実施部門として、教育委員会から「生涯学習財団等担当課」を移管します。
- ▶文化国際課の名称を「文化観光国際課」に変更し、文化・観光行政と多文化共生のまちづくりを総合的に推進します。
- ▶「生活環境課」を設置し、リサイクル・清掃事業、路上喫煙対策、公害規制指導等の業務を行います。
- ▶「新設清掃事務所」では、廃棄物の収集・運搬・処分や資源回収等の業務を行います。

福祉部

高齢者・障害者の方など、誰もがいきいきと暮らせる「いきいきコミュニティタウン新宿」を目指し、高齢者・障害者施策や生活保護行政を総合的に推進するための組織とします。

- ▶福祉部管理課を「地域福祉課」に名称変更し、高齢者が在宅サービスセンター等の業務を新たに担当します。
- ▶健康部から「高齢者サービス課」と「介護保険課」を移管します。
- ▶生活福祉課を「生活福祉課」と「保護担当課」に組織改正し、増大する行政需要に対して円滑な生活保護行政の推進が図れるよう、体制を整備します。

子ども家庭部

子育てのしやすいまち「子育てコミュニティタウン新宿」を目指し、子育て関連施策を総合的に推進するため、「子ども家庭部」を新設します。

- ▶福祉部から「子ども家庭課」と「保育課」を移管するとともに、「子どもサービス課」を新設します。「子ども家庭課」では次世代育成や青少年関連業務、「子どもサービス課」では子育て関連施設や児童手当、ひとり親家庭関連業務、「保育課」では保育関連業務を行います。
- ▶総務部から男女共同参画行政を移管し「男女共同参画課」を設置します。ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現と男女共同参画を推進します。

健康部

健康部の高齢者部門を福祉部へ移管します。また、地域文化部から国保年金課を移管し、後期高齢者医療保険関係事務と統合することで、健康行政を総合的に推進します。

- ▶計画推進課と健康いきがい課を再編して「健康推進課」を設置し、保健所機能の強化を図ります。
- ▶地域文化部から国保年金課を移管し、高齢者医療保険部門と併せ「医療保険年金課」を設置します。
- ▶予防課を「保健予防課」に名称変更します。
- ▶試験検査課は業務の効率化を図ることにより廃止し、試験検査部門を四谷保健センターに編入します。

みどり土木部

環境土木部を、道路、みどり・公園、交通対策等の事業分野別に再編し、「みどり土木部」とします。

- ▶環境土木部管理課を「土木管理課」に名称変更します。
- ▶「道路課」を設置し、土木事業の総合調整、道路等の調査・計画・事業調整、道路等の維持修繕業務等を行います。
- ▶「みどり公園課」を設置し、みどりや公園に関する計画・設計、緑化指導などを総合的に行うことで、みどり豊かなまちづくりを推進します。
- ▶「交通対策課」を設置し、交通バリアフリーへの対応、交通安全対策の推進、放置自転車対策、道路監察等の業務を行います。

環境清掃部

環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境土木部環境保全課と資源清掃対策室を再編し、「環境清掃部」を設置します。

- ▶「環境対策課」を設置し、環境保全に係る計画・調整・普及啓発関連業務を行います。
- ▶「生活環境課」を設置し、リサイクル・清掃事業、路上喫煙対策、公害規制指導等の業務を行います。
- ▶「新宿清掃事務所」では、廃棄物の収集・運搬・処分や資源回収等の業務を行います。

都市計画部

営繕課を総務部に移管し、一部の課の名称を変更します。

- ▶地区計画課を「景観と地区計画課」に名称変更し、景観行政の推進を図ります。
- ▶建築課を「建築指導課」に名称変更し、建築確認・検査業務等の体制強化を図ります。

教育委員会

地域との連携の下、生涯学習施策等を含めた自治・文化施策を総合的に展開するため、生涯学習関連部門を区長部局に統合します。

- ▶教育環境整備課を「教育施設課」に名称変更します。
- ▶生涯学習関連部門を地域文化部に移管します。

新設の課等が担当する主な事務は

★新設した課・課の名称変更等があった組織を掲載しています。

改正後の組織の名称 部	課	配置	主な担当事務	主な組織改正の内容
区長室	広聴担当課	本庁舎3階	区政へのご意見・ご要望、対話集会、区民意識調査、区民相談・法律相談、コールセンター	●区長室副参事(広聴担当)を組織改正し、「広聴担当課」を設置します。広聴担当課は、区政情報課と一体となって広報・広聴業務を推進します。
	特命プロジェクト推進課	本庁舎4階	特命プロジェクトの総合調整、歌舞伎町対策	●企画政策部副参事(歌舞伎町対策等担当)を組織改正し、「特命プロジェクト推進課」を設置します。
総合政策部 (名称変更)	行政管理局	本庁舎3階	行財政改革、総合計画等の進行管理、行政評価	●企画政策部副参事(特命担当)を組織改正し、「行政管理局」を設置します。
	情報政策課	本庁舎8階	電子計算組織の運用、情報システムの政策・企画・立案・調整	●総務部から情報システム課を移管し、「情報政策課」に名称変更します。
新宿自治創造研究所担当課 (新設)	新宿自治創造研究所担当課	本庁舎3階	新宿自治創造研究所に関すること	●「新宿自治創造研究所担当部」と「新宿自治創造研究所担当課」を新設します。新宿自治創造研究所では、区の政策の調査研究、政策への提言などを行います。
総務部	人事課	本庁舎3階	職員の人事・給与・福利厚生	●職員課を「人事課」に名称変更します。
	人材育成等担当課	本庁舎3階	職員の研修・人材育成、服務監察、職員の健康管理、安全衛生	●総務部副参事(服務・安全衛生等担当)を組織改正し、「人材育成等担当課」を設置します。人材育成等担当課は、人事課と一体となって職員に関する業務を推進します。
	施設課	第2分庁舎2階	庁舎・学校等施設の営繕、施設の保全	●都市計画部から営繕課を移管し、「施設課」に名称変更します。
地域文化部	生涯学習コミュニティ課	本庁舎1階	コミュニティ行政の企画・調整、町会・自治会等との連携、区民保養所・区民健康村関連、生涯学習・スポーツの企画・調整、生涯学習施設の管理	●教育委員会から生涯学習行政を移管し、地域調整課コミュニティ係と併せ「生涯学習コミュニティ課」を新設します。 ●文化国際課から、区民保養所・区民健康村関連業務を移管します。
	生涯学習財団等担当課	新宿コスミックセンター(大久保3-1-2)	区生涯学習財団(レガス新宿)に関すること	●教育委員会から移管します。
	文化観光国際課	本庁舎1階	文化・観光施策の企画・調整、外国人との共生、国際交流の推進、文化資源の活用	●「商工観光課から観光行政を、教育委員会から文化関連業務をそれぞれ移管し、課の名称を「文化観光国際課」に変更します。 ●区民保養所・区民健康村関連業務は、生涯学習コミュニティ課に移管します。
福祉部	産業振興課	区立産業会館(B1Z新宿)(西新宿6-9-2)	産業振興施策の企画・調整等、中小企業・地場産業の振興、商工業団体、商工相談、商工業融資、新宿区勤労者福祉サービスセンター、消費生活センター・障害者就労福祉センター、就労支援施策の推進	●商工観光課を「産業振興課」に名称変更します。 ●観光行政は文化観光国際課に移管します。
	地域福祉課	本庁舎2階	民生委員・児童委員、高齢者が在宅サービスセンター、社会福祉事業団に関すること	●福祉部管理課を「地域福祉課」に名称変更します。
	高齢者サービス課	本庁舎2階	高齢者福祉サービス、高齢者福祉施設関連、介護予防ケアマネジメント、介護予防相談、高齢者のいきがい事業、敬老事業	●健康部から「高齢者サービス課」を移管します。 ●高齢者のいきがい事業等を新たに担当します。
子ども家庭部 (新設)	介護保険課	本庁舎2階	介護保険事業の企画・調整、介護保険の認定・調査、介護保険料の賦課・収納・給付	●健康部から「介護保険課」を移管します。
	保護担当課	第2分庁舎1階	居宅に係る生活保護業務	●生活福祉課に「保護担当課」を新たに設置します。保護担当課は、生活福祉課と一体となって生活保護行政を推進します。
	子どもサービス課	本庁舎2階	地域の子育て支援、児童館・学童クラブ等、子どもの居場所づくり、児童手当・子どもの医療費助成等、母子相談・家庭相談、ひとり親家庭関連業務	●子ども家庭部の新設に伴い、福祉部から子ども家庭課を移管・再編して、新たに「子ども家庭課」「子どもサービス課」を設置します。
健康部	保育課	本庁舎2階	保育所の管理・運営	●福祉部から「保育課」を移管します。
	男女共同参画課	男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)(荒木町16)	男女共同参画の推進、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、男女共同参画推進センターに関すること	●総務部副参事(男女共同参画・平和担当)を組織改正し、「男女共同参画課」を設置します。 ●平和関連業務は、これまでどおり総務部総務課が担当します。
	健康推進課	本庁舎7階	保健衛生施設の整備、健康増進事業、母子保健、公害健康被害補償	●計画推進課と健康いきがい課を再編して、「健康推進課」を設置します。
みどり土木部 (新設)	医療保険年金課	本庁舎4階	国民健康保険、特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者医療、国民年金	●地域文化部から国保年金課を移管し、高齢者医療保険部門と併せ「医療保険年金課」を設置します。
	保健予防課	第2分庁舎3階	感染症予防対策、結核予防対策、予防接種、精神保健福祉	●予防課を「保健予防課」に名称変更します。
	土木管理課	本庁舎7階	屋外広告物の許可等、道路占用許可等、道路台帳関連、道路・公園等の境界確認	●環境土木部(環境保全課を除く)を組織改正し、「みどり土木部」を設置します。
環境清掃部 (新設)	道路課	本庁舎7階	土木事業の総合調整、道路等の新設・維持設計、占用工事の監督、私道整備・民有灯の助成	●環境土木部(環境保全課を除く)を組織改正し、「みどり土木部」を設置します。
	みどり公園課	本庁舎7階	公園・公共便所の管理運営・計画、みどりに係る計画・普及・推進、樹木・樹林の保護、緑化推進	●みどり土木部は、「土木管理課」「道路課」「みどり公園課」「交通対策課」で構成します。
	交通対策課	本庁舎7階	交通安全対策の計画・推進、道路等の監察・法令違反の指導、自転車の適正利用	
都市計画部	環境対策課	本庁舎7階	環境保全に係る計画・連絡調整、環境影響評価、環境保全の普及・啓発、地球温暖化対策	●環境土木部環境保全課と資源清掃対策室を組織改正し、「環境清掃部」を設置します。
	生活環境課	本庁舎7階	ごみ減量・リサイクルの推進、まち美化の推進、路上喫煙対策、公害に関する調査・規制指導・苦情相談	●環境清掃部は、「環境対策課」「生活環境課」「新宿清掃事務所」で構成します。
	新宿清掃事務所	新宿清掃事務所(下落合2-1-1)	廃棄物の収集・運搬、再利用・資源化の推進、ごみ減量・リサイクルの普及啓発・推進・指導	
教育委員会	景観と地区計画課	本庁舎8階	景観まちづくり、地区計画の推進	●地区計画課を「景観と地区計画課」に名称変更します。
	建築指導課	本庁舎8階	建築確認・許可、違反建築物取締り、建築物の構造審査・指導	●建築課を「建築指導課」に名称変更します。 ●建築課が担当していた「建築物の耐震化支援業務」は、地域整備課に移管します。